



## 風になって

各小学校で行われた運動会。一人一人が力を出し切っていました。運動を通じて子どもたちが心身ともに成長する姿を、保護者の方々は温かい目で見守っていました。

(写真は三小・3年生の80m走)  
＜関連記事 13ページ参照＞

おもな内容

行政改革の実施状況をお知らせします	2
情報公開制度と個人情報保護制度の運用状況	3
みずほ伝言板	3 地区夏まつり 熱中症に気をつけましょう ほか 4~7
福祉	平成 25 年度介護保険料納入通知書を発送します 下水道使用料助成事業 ほか 8~11
インフォメーション	東日本大震災義援金 保存樹木・樹林制度 ほか 14~16
教育委員会からのお知らせ	町営プール始まります 総合体育大会(水泳競技・陸上競技) ほか 17~20

# 情報公開制度と個人情報保護制度の運用状況

問合せ 総務課 TEL 557-7495

## 情報公開制度

### ■情報公開制度とは

町等（町長、教育委員会、選挙管理委員会、議会など）が保有している情報を町民の皆さまからの請求により公開する制度です。この制度を実施することで、町政がより一層開かれたものとなり、公正な町政の運営が図られることを目指しています。ただし、法令で公開することができないと規定されている情報や個人のプライバシーに関する情報など、公開できないものもあります。

平成24年度情報公開制度の運用状況

実施機関	請求件数	決定内容			取下げ	不服申立て
		全部公開	一部公開	非公開 (うち文書不存在)		
町長	7	3	2	0	2	0
教育委員会	0	0	0	0	0	0
町長・教育委員会	1	0	1	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0
議会	0	0	0	0	0	0
町長・議会	1	0	1	0	0	0
計	9	3	4	0	2	0

## 個人情報保護制度

### ■個人情報保護制度とは

町では、日常の業務でたくさんの個人に関する情報を扱い、住民サービスの向上に努めています。しかし、その取扱いに適正を欠いた場合は、皆さまのプライバシーが侵害されることになるため、個人情報の取扱方法を定めたものです。この制度により、町では皆さまの大切な個人情報を厳重に管理し、保護に努めています。

### ■個人情報取扱事務とは

個人情報を扱う事務の目的や内容について町長に届出を行い、公示することが義務付けられています（取扱事務届出）。また、届出のあった個人情報は、原則として届け出た目的以外の利用（目的外利用）や町以外に提供（外部提供）することを禁止していますが、例外として本人の同意が得られている場合、人の生命や財産を守るため緊急かつやむを得ない場合などについては、目的外利用や外部提供が認められています。

### ■自己情報の開示請求とは

町が保管する個人情報は、本人に限り自己情報の開示を請求することができます。平成24年度の自己情報開示請求は、1件でした。

### ■自己情報の訂正等とは

町が保有する個人情報について、自己情報の記載に誤りがある場合には訂正の請求、自己情報が収集の制限を超えて収集されている場合には削除の請求、自己情報が個人情報取扱事務の目的の範囲を超えて利用され、または提供されている場合には目的外利用の中止請求をすることができます。

平成24年度の訂正、削除、目的外利用の中止請求はありませんでした。

平成24年度個人情報取扱事務届出状況

実施機関	取扱事務届出	目的外利用届出	外部提供届出
町長	335(2)	97(1)	104(1)
教育委員会	49	7	5
選挙管理委員会	8	4	4
監査委員	1	0	0
農業委員会	1	2	0
固定資産評価審査委員会	1	0	0
議会	5	1	0
計	400(2)	111(1)	113(1)

※取扱事務の各届出は、平成15年の制度施行時からの延べ件数です。( )内が平成24年度に届出のあった件数です。

# 行政改革の実施状況をお知らせします

町では、第4次長期総合計画の基本理念である「自立と協働」と整合させ、これに計画された事業を推進するために、第4次行政改革大綱を策定し、継続的に行政改革を進めています。平成24年度の取り組み状況を、住民等で構成する行政評価委員会行政改革推進分科会に報告し、意見をいただきました。

## 平成24年度の取り組み状況（70項目）

- 一定の目標を達成した…59項目
- 現在取り組み中であるが目標を達成していない…11項目

※目標を達成していない項目や新たな課題は、行政改革大綱の目標年次である平成27年度に向けて、取り組みを進めていきます。



行政改革大綱および取り組み計画(実施細目)全文は、町ホームページおよび情報公開コーナーでご覧になれます。

## 平成24年度の行政改革の効果

- 収入の確保……約4,871万円
- 支出の削減……約6,580万円
- 節減金額合計…約1億1,451万円

この節減金額は、現在行われている事業の更なる推進に充てたり、今後の施設の改修や新たな行政課題に投資することになります。

※決算額が確定していないため、見込みの金額です。

より、町の土地利用の方針に適合させるよう指導、誘導していくことを目指します。

### ●特定財源の確保

殿ヶ谷地区に建設を目指す「(仮称)高齢者憩いの場」の整備に宝くじの社会貢献広報事業の助成金を充てるため、関係機関との連絡調整や交渉を行い、財源を確保しました。

### ●機能的・効率的な組織の整備、安全・安心

大規模な地震災害時に行政機能が一時継続困難となることが予想されます。そのため、限られた資源の中で実施すべき業務を選定し、事前対策や対応方針を定めた「業務継続計画(BCP)」を策定しました。

策定に当たり、部署横断の検討組織での議論を経たほか、町職員の研修会や訓練を実施しました。

## 平成24年度に取り組んだ主な内容

### ●民間活力の活用

- ①官民協働事業として、太陽光エネルギーを利用した誘導標識灯が民間事業所の広告収入によって、町内2カ所に設置されました。これにより、夜間でも広域避難場所の位置を認識しやすくなりました。



▲広域避難場所を指示する標識

- ②ピール会社のプロジェクトを活用して、四小に太陽光発電設備(発電量10Kw)が設置されました。設置費用(約1,000万円)の町負担はなく、また、電気料金の削減が図られます。今後、環境教育に活用していきます。
- ③町立小・中学校のうち5校で、東京電力以外の特定規模電気事業者(PPS)から電力供給を受けることとしました。電気の品質や信頼性を変えることなく、多様な電力供給体制を確保することで、より安定した電力購入に努めました。

### ●経営感覚を持った行財政運営

地方分権改革で行われる市部への権限移譲によって、町村部が受ける影響を検討しました。当初、市部にのみ移譲された墓地経営許可等の権限を町にも移譲するよう東京都に要請し、実現しました。これに

## 行政改革推進分科会から頂いた意見

- ①効果額や成果が明らかにできないようであると、取り組みを進めていないのではないかと印象を受ける。
- ②取り組み状況や効果額・成果に対し、達成度の評価が甘いのではないかと感じる。
- ③規制緩和や新たな公共施設整備の手法を生かした取り組みが期待される。
- ④分科会委員の意見を担当課に伝え、担当課が実施細目を見直す仕組みが必要である。

問合せ 企画課 TEL 557-7468

メール配信サービス 町では、登録された方に携帯電話やパソコンに災害情報、防犯情報、行政情報を電子メールで配信しています。ぜひご登録ください。登録方法は、町ホームページまたは公共機関に備え付けのチラシをご覧ください。問合せ 秘書広報課 ☎ 557-7497

## 熱中症に気をつけましょう

### 【熱中症の予防】

- 身体に熱がこもらないようにする
- 冷却グッズ等を準備する
- 温度計の設置をする
- 小まめに水分の補給をする
- エアコンや扇風機を上手に使う
- 体調がすぐれない場合は、早めに医療機関にかかる

### 【熱中症の症状】

めまい、失神、大量の発汗、筋肉痛、筋肉の硬直、筋肉の痙攣、頭痛、吐き気、嘔吐、倦怠感、虚脱感、暑いのに汗をかいていない、皮膚が乾燥している、排尿回数が少ない、尿の色が濃い、意識がもうろうとしている、異常な高体温となっている

### 【熱中症時の応急手当】

- 日陰など涼しい場所に移動し、服をゆるめて楽にしましょう
- 冷たい水で冷やしたタオルを脇の下や足の付け根におき、体を冷やしましょう
- 経口補水液やスポーツドリンクや薄い食塩水(水1ℓに1～2g食塩)を飲ませましょう
- 症状が出た場合、早期に医療機関で受診しましょう

### 高齢者などの熱中症にご注意を

熱中症は、体温を調節する機能が低下した高齢者ほどかかりやすく、屋外だけでなく屋内でも発症することがあります。  
○ご近所等で、高齢者の一人暮らしの方などの情報(体調や顔色がすぐれないなど)がありましたらお知らせください  
○民生委員が、熱中症予防のため、一人暮らし・高齢者のみ世帯の家庭を訪問します。体調がすぐれないなどの際には、ご相談ください

### 暑い日は、高齢者施設などをご利用ください

「高齢者福祉センター寿楽」、「シルバーまちかど」では、日中の暑い時間帯、涼しい中でお過ごしいただけるよう、無料で冷たい飲み物を用意しています。  
このほか、武蔵野・元狹山・長岡コミュニティセンターのロビーも開放しています。なお、施設によって開館時間が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。  
**休館日** ▶高齢者福祉センター寿楽… 毎週月曜日  
▶シルバーまちかど… 毎週日曜日  
▶各コミュニティセンター… 毎月第2水曜日、祝日

問合せ ▶熱中症全般について… 福生消防署 ☎ 552-0119  
▶高齢者の熱中症について… 高齢課 ☎ 557-7623 包括支援センター ☎ 557-0609

## 西多摩保健所からのお知らせ

### 依存症家族教室

**日時** 7月25日(木) 午後2時～4時  
**場所** 西多摩保健所 講堂  
**対象** 西多摩地域の依存症者の家族  
**定員** 20名  
**講師** 田 亮介さん(駒木野病院 医局長)  
**申込み** 電話で西多摩保健所地域保健係へ

問合せ 西多摩保健所 ☎ 0428-22-6141

### わかちあいの会 自死で大切な家族を亡くした遺族のつどい

**日程** 7月27日(土)、9月28日(土)、11月23日(祝)  
平成26年1月25日(土)、3月22日(土)  
**時間** 午前10時～正午  
**場所** 立川市女性総合センターアイム5階第2学習室(立川市曙町2-36-2)  
**内容** ミーティング形式によるわかちあい  
**対象** 自死でご家族を亡くされた方  
**申込み** 電話で西多摩保健所地域保健係へ

## 公立福生病院 職員募集

詳しくは、要項・ホームページをご覧ください 問合せ 公立福生病院 ☎ 551-1111  
ホームページ http://www.fussahp.jp/

職種	募集人員
助産師	5名程度
看護師	20名程度

**採用予定日** 平成26年4月1日  
※当該免許を有する方は、随時採用します。

**試験日・試験内容** 8月17日(土) 小論文800字以内(60分)、面接  
**申込書と要項の配布**  
**期間** 7月22日(月)～8月2日(金) **時間** 午前9時～午後5時(土・日曜日は除きます)

職種	募集人員
薬剤師	若干名

**採用予定日** 随時採用します。

**試験日・試験内容** 8月17日(土) 専門試験、面接  
**受験資格** 当該免許を有する方  
**申込書と要項の配布**  
**期間** 8月2日(金)まで **時間** 午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日は除きます)

## 7月21日(日) 参議院議員選挙 投票日

— 公示日 7月4日(木) —

### 【期日前投票所】

投票日当日、ご都合の悪い方は、期日前投票をご利用ください。

**期間** 7月5日(金)～20日(土) (16日間)  
**場所** ▶町民会館1階第2会議室  
**期間** 7月17日(木)～20日(土) (4日間)  
**場所** ▶武蔵野コミュニティセンター  
▶箱根ヶ崎駅自由通路期日前投票所

※時間は午前8時30分～午後8時です。

問合せ 選挙管理委員会(総務課内) ☎ 557-0614

## 旧庁舎移転に伴い

### 仮庁舎の建設がはじまります

**建設場所** 役場庁舎北側

**工事期間** 7月末～10月末

**その他** 仮庁舎建設に伴い、庁用車駐車が移動します。そのため、来客用第4駐車場およびスカイホール駐車場(一部)が使用できなくなります。ご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

問合せ

▶仮庁舎および来客者用駐車場に関すること  
管財課 ☎ 557-7486

▶スカイホール駐車場に関すること  
社会教育課 ☎ 557-7070

## みずほサマーフェスティバル参加者募集

**日時** 8月24日(土) 午後3時～9時

※雨天の場合は、25日(日)に順延します。

**場所** 役場西側道路周辺

**対象** ▶瑞穂音頭流し踊り参加団体  
▶模擬店出店者

**申込み** 7月1日(月)から24日(木)までに観光協会(商工会)へ ☎ 557-3389



## 平成24年度『町長への手紙』

平成24年度は153通の手紙を頂きました。

福祉や道路、環境に関することが多く寄せられました。

手紙の用紙は、役場やコミュニティセンターなどの施設、JR箱根ヶ崎駅などに置いてあります。また、ファクスや町ホームページからもお寄せいただけます。

### 平成24年度「町長への手紙」内訳

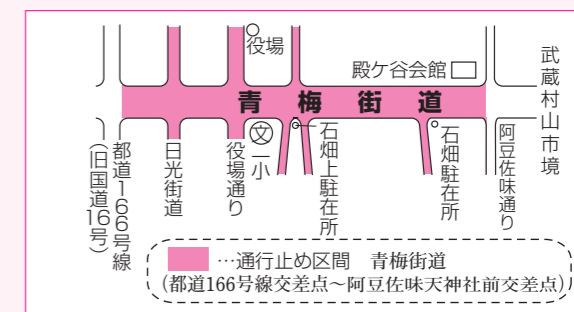
内容	件数
福祉	25
道路	23
環境	22
施設	20
教育	10
職員	8
その他	45
合計	153

問合せ 秘書広報課 ☎ 557-7497 ☎ 556-3401  
ホームページ http://www.town.mizuho.tokyo.jp/

## 3地区夏まつり 7月13日(土)、14日(日)

箱根ヶ崎・石畑・殿ヶ谷地区の夏まつりで、14日(日)には、神輿、山車のパレードが行われます。また、パレードに伴い、次の通り交通規制されますので、迂回にご協力ください。

**日時** 7月14日(日) 午後2時15分～6時30分



問合せ 地域課 ☎ 557-7610

## 都営バス・立川バス 迂回運行のお知らせ

夏まつりに伴う交通規制により下記の区間は運行を休止し、新青梅街道へ迂回運行します。

ご了承の上ご利用をお願いします。詳しくは、お問い合わせください。

**期日** 7月14日(日)  
**休止区間** 箱根ヶ崎～岸 ▶都営バス…梅70系統  
▶立川バス…立12、10系統

**迂回時間** 午後2時～6時30分

問合せ 都営バス青梅支所 ☎ 0428-23-0288  
立川バス瑞穂営業所 ☎ 557-5771